

令和 年 月 日

占用入札参加申請書

大阪市長 様

(申請者)

主たる事務所の所在地

法人等の名称

代表者氏名



道路法39条の3の規定により、占用入札に参加したいので、入札占用計画ほか、別紙の書類を添付して申請します。

担当者氏名及び連絡先	所在地： 担当部署： 担当者氏名： 電話番号：（ ） － E-mail：
------------	--

占用入札参加申請書

大阪市長 様

(申請団体名称)

(代表者) 主たる事務所の所在地
法人等の名称
代表者氏名

印

(構成員) 主たる事務所の所在地
法人等の名称
代表者氏名

印

(構成員) 主たる事務所の所在地
法人等の名称
代表者氏名

印

(構成員) 主たる事務所の所在地
法人等の名称
代表者氏名

印

道路法39条の3の規定により、占用入札に参加したいので、入札占用計画ほか、別紙の書類を添付して申請します。

担当者氏名及び連絡先	所属法人等： 所 在 地： 担 当 部 署： 担当者氏名： 電 話 番 号：（ ） — E - m a i l：
------------	---

本業務等に関する連合体協定書（参考例）

- 第 1 条
（目的）
- 第 2 条
（名称）
- 第 3 条
（所在地）
- 第 4 条
（成立の時期及び解散の時期）
- 第 5 条
（構成員の所在地及び名称）
- 第 6 条
（代表者の名称）
- 第 7 条
（代表者の権限）
- 第 8 条
（構成員の責任）
- 第 9 条
（権利義務の制限）
- 第 10 条
（構成員の脱退に対する措置）
- 第 11 条
（構成員の破産又は解散に対する措置）
- 第 12 条
（協定書に定めのない事項）

令和 年 月 日

構成員（代表者）	主たる事務所の所在地 法人等の名称 代表者氏名	⑩
構成員	主たる事務所の所在地 法人等の名称 代表者氏名	⑩
構成員	主たる事務所の所在地 法人等の名称 代表者氏名	⑩

占用入札参加申請にかかる誓約書

大阪市長

様

(申請者)

主たる事務所の所在地

法人等の名称

代表者氏名

㊞

占用入札の参加申請を行うにあたり、次に掲げる事項を誓約します。

- 1 私は、梅田1丁目地区の都市再生整備計画区域に設ける入札対象施設等（特例道路占用区域に設ける施設等）に係る入札占用指針に定める申請資格をすべて満たしており、添付書類の内容について事実と相違ありません。
- 2 私は、大阪市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる事項のいずれにも該当しません。
- 3 私は、本誓約書及び役員名簿等が大阪市から大阪府警察本部に提供されることに同意します。
- 4 私が本誓約書2に該当する法人等であると、大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明した場合には、大阪市が大阪市ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。
- 5 私が下請負人等を使用する場合は、これら下請負人等（ただし、契約金額500万円未満のものは除く。）から誓約書を徴し、当該誓約書を大阪市に提出します。
- 6 私が使用する下請負人等が、本誓約書2に該当する法人等であると大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明し、大阪市から下請契約等の解除又は二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は当該指導に従います。

法人等の概要

令和 年 月 日現在

名 称	(フリガナ)	
法 人 等 番 号		
所 在 地	〒	
申 請 団 体 名 (連合体の場合)	(フリガナ)	☐ 代表者 ☐ 構成員 (いずれかに○)
設 立 年 月 日		
従 業 員 数		
資 本 金		
主 な 業 務 内 容		
免 許 ・ 登 録		

・連合体の場合は、構成員毎に提出してください。

・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないととも、他に法人等名表示があれば黒塗りする
などし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

占用入札参加申請団体役員名簿

令和 年 月 日現在

団 体 名 (商号又は名称)	
所 在 地	

役 職 名	フリガナ	性 別	生 年 月 日 (和暦表記)	住 所 (注：住居表示又は番地まで記載のこと)
	氏 名			

留意事項

- ・この名簿には、法人にあっては代表者のほか非常勤を含む役員及びその経営に事実上参加している者、法人格を有しない団体にあってはその代表者及び経営に事実上参加している者全員について記入してください。
- ・この名簿により提出いただいた個人情報は、募集要項に規定する欠格条項及び失格条項の該当の有無を確認するための照会に使用することがあり、それ以外の用途としては使用しませんので、あらかじめ御了承ください。
- ・連合体の場合は、構成員毎に提出してください。
- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

障がい者雇用状況報告書

(公共職業安定所への報告義務がない法人等用)

令和 年 月 日現在

A 事業主	フリガナ	〒 — (電話番号)	
	本店所在地		
	フリガナ		
	名称		
	フリガナ		
	代表者役職氏名	(署名又は記名押印)	
	事業の種類	()	
B 雇用の状況	区 分		人数等
	①除外率		%
	②常用雇用労働者の数		
	(イ) 常用雇用労働者の数(短時間労働者を除く)		人
	(ロ) 短時間労働者の数		人
	(ハ) 常用雇用労働者の数((イ) + (ロ) × 0.5)		人
	(ニ) 法定雇用障がい者の算定の基礎となる労働者の数		人
	③常用雇用身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の数		
	(ホ) 重度身体障がい者の数(短時間労働者を除く)		人
	(ヘ) 重度身体障がい者以外の身体障がい者の数(短時間労働者を除く)		人
	(ト) 重度身体障がい者である短時間労働者の数		人
	(チ) 重度身体障がい者以外の身体障がい者である短時間労働者の数		人
	(リ) 身体障がい者の数((ホ) × 2 + (ヘ) + (ト) + (チ) × 0.5)		人
	(ヌ) 重度知的障がい者の数(短時間労働者を除く)		人
	(ル) 重度知的障がい者以外の知的障がい者(短時間労働者を除く)		人
	(ヲ) 重度知的障がい者である短時間労働者の数		人
	(ワ) 重度知的障がい者以外の知的障がい者である短時間労働者の数		人
	(カ) 知的障がい者の数((ヌ) × 2 + (ル) + (ヲ) + (ワ) × 0.5)		人
	(コ) 精神障がい者の数(短時間労働者を除く)		人
	(タ) 精神障がい者である短時間労働者の数		人
(レ) 精神障がい者の数((コ) + (タ) × 0.5)		人	
④計(③の(リ) + ③の(カ) + ③の(レ))		人	
⑤実雇用率(④ ÷ ②(ニ) × 100)		%	
備考	(支社、支店、営業所、工場、事務所等の場合) 主たる事業所の所在及び名称：		

・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないこと。

○ **記載上の注意**

- 1 この報告書は、当該団体に属する本社、支社、支店、営業所、工場、事務所等ごとに作成すること。
- 2 ②ハ、ニ、③リ、カ、レ、④については、小数点以下第1位まで記入すること。
- 3 ⑤欄には小数点以下第3位を四捨五入した数を記入すること。
- 4 ①の除外率を事業所ごとに適用し、各事業所の④の雇用障がい者数を合計した人数を②ニの労働者を合計した人数で除した数値を事業主の雇用率とすること。
- 5 連合体等での申請の場合は、それぞれの構成員ごとに作成すること。

○ **雇用障がい者数の対象となる障がい者数の算定方法**

- ・重度身体障がい者、重度知的障がい者である常用雇用労働者（1人につき身体障がい者又は知的障がい者2人を雇用しているものとみなされる。）
- ・重度身体障がい者、重度知的障がい者である短時間労働者（1人につき身体障がい者又は知的障がい者1人を雇用しているものとみなされる。）
- ・身体障がい者、知的障がい者又は精神障がい者である短時間労働者（それぞれ0.5人を雇用しているものとみなされる。）

○ **常用雇用労働者の範囲**

- ・常用雇用労働者とは、次のように1年を超えて引き続き雇用される者（見込みを含む。）をいう。ただし、1週間の所定労働時間が20時間未満の者については、障がい者雇用率制度上の常用雇用労働者の範囲には含まれない。

イ	雇用期間の定めのない労働者
ロ	一定期間（1カ月、6カ月等）を定めて雇用される者であっても、その雇用期間が反復更新されて、事実上“イ”と同一の状態にあると認められる者
ハ	日々雇用される者であっても、雇用契約が日々更新されて、事実上“イ”と同一の状態にあると認められる者

出向中の労働者は、原則としてそのものが生計を維持するに必要な主たる賃金を受ける事業主の労働者として取り扱う。なお、いずれの事業主の労働者として取り扱うかについては、雇用保険の取り扱いを行っている事業者の労働者として取り扱って差し支えない。

外国にある支社、支店、出張所等に勤務している労働者は、日本国内の事業所から派遣されている場合に限り、その事業主の雇用する労働者とする。したがって現地で採用している労働者は含まない。

生命保険会社の外務員等については、雇用保険の被保険者として取り扱われているかどうかによって判断すること。

いわゆる登録型の派遣労働者の場合、契約期間の多少の日数の隔たりがあっても、同一の派遣元事業主と雇用契約を更新又は再契約して引き続き雇用されることが常態となっている場合には、常用雇用労働者に含まれる場合がある。

短時間労働者とは、常用雇用労働者の内、20時間以上30時間未満である労働者のこと。

○ **①除外率欄**

- ・主たる事業の種類が障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則別表4の除外率設定業種欄に掲げる業種に該当する場合のみ、その率を記入すること。

○ **②ニ「法定雇用障がい者数の算定の基礎となる労働者の数」欄**

- ・②ハ「常用雇用労働者の数」欄の数に①「除外率」欄の除外率を乗じて得た数（1人未満の端数切り捨て）を、②ハ「常用雇用労働者の数」欄の数から控除した数を記入すること。

○ **③ホ「重度身体障がい者」とは**

- ・身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳の等級が1級又は2級とされる方及び3級の障がいを2以上重複して有する者をいう。

○ **③へ「身体障がい者」とは**

- ・身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳の等級が3級から6級とされる方及び7級の障がいを2以上重複して有する者をいう。

○ **③ヌ「重度知的障がい者」とは**

- ・知的障がい者のうち、知的障がいの程度が重いと判定された者。具体的には次のいずれかの場合に該当
 - ◆療育手帳で程度が「A」とされている者
 - ◆児童相談所、知的障害者福祉法第12条第1項に規定する知的障害者更生相談所、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条第1項に規定する精神保健福祉センター、精神保健指定医による療育手帳の「A」に相当する程度（特別障害者控除を受けられる程度等）とする判定書を貰っている者
 - ◆障害者の雇用の促進等に関する法律第19条の障害者職業センターにより「重度障がい者」と反転された者（重度障害者介助等助成金、特定求職者雇用開発助成金、職場適応訓練の適用等に当たって行われている「知的障がいの程度が重い」範囲と同様の範囲で判定が行われる。）

○ **③ル「知的障がい者」とは**

- ・児童相談所、知的障害者福祉法第12条第1項に規定する知的障害者更生相談所、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条第1項に規定する精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者の雇用の推進等に関する法律第19条の障害者職業センターにより「知的障がい者」と判定された者

○ **③ヨ「精神障がい者」とは**

- ・精神保健福祉手帳の交付を受けている者

障がい者雇入れ計画書

大阪市長 様

令和 年 月 日

主たる事務所の所在地
法人等の名称
代表者氏名



障がい者の雇入れ計画については、下記のとおり確実に実施することとし、雇用後は速やかに報告します。

1 障がい者の雇用計画 人数	人		
2 雇用計画の期間	雇用予定時期	人 数	
	年 月	人	
	年 月	人	
	年 月	人	
3 就業予定場所等	就業予定場所	職種名	人数
			人
			人
			人
			人
			人
4 計画を実現するための 具体的な取組			

・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

令和 年 月 日

社会保険等の加入の必要がないことについての申出書

大阪市長 様

主たる事務所の所在地

法人等の名称

代表者氏名

㊞

占用入札参加申請を行うにあたり、次の内容について申し出いたします。

なお、今後、記載した内容に変更があり、加入義務が生じた場合には、直ちに加入手続きを行うとともに、大阪市に対して報告を行います。

記

1 労働保険（労災保険・雇用保険）について、次の理由により加入の必要はありません。

□(1) 労災保険

理由：

なお、上記理由により加入の必要がないことについて、令和 年 月 日に、
（ 確認先機関名（所管課名まで）を記載すること ）に、
（ 電話 ・ 訪問 ）により確認しました。

□(2) 雇用保険

理由：

なお、上記理由により加入の必要がないことについて、令和 年 月 日に、
（ 確認先機関名（所管課名まで）を記載すること ）に、
（ 電話 ・ 訪問 ）により確認しました。

2 健康保険について、次の理由により加入の必要はありません。

☐ 健康保険

理由：

なお、上記理由により加入の必要がないことについて、令和 年 月 日に、
（ 確認先機関名（所管課名まで）を記載すること ）に、
（ 電話 ・ 訪問 ）により確認しました。

3 厚生年金保険について、次の理由により加入の必要はありません。

☐ 厚生年金保険

理由：

なお、上記理由により加入の必要がないことについて、令和 年 月 日に、
（ 確認先機関名（所管課名まで）を記載すること ）に、
（ 電話 ・ 訪問 ）により確認しました。

注：該当する□欄にチェックのうえ、必ず理由も記載すること。

問い合わせ先

- 労災保険については、厚生労働省（労働基準監督署）にお問い合わせください。
- 雇用保険については、厚生労働省（公共職業安定所）にお問い合わせください。
- 健康保険及び厚生年金保険については、日本年金機構（年金事務所）にお問い合わせください。

社会的責任・市の施策との整合について

法人等名称：_____

(1) 環境への取組

ISO14001など、環境マネジメントシステム規格の取得、節電・再生品の使用など環境への取組について提案すること。

(2) 就職困難者等の雇用への取組

各種就労支援事業を活用した雇用状況を記入すること。またその他就労支援の取組があれば提案すること。

就労支援事業名	雇用実績者数
大阪市地域就労支援センター	名
大阪市障がい者就業・生活支援センター	名
大阪市母子家庭等就業・自立支援センター	名
大阪市自立支援センター	名
その他就職困難者等の就労支援の取組み等	

(3) 女性活躍促進などに関する取組

職員採用などにおける女性活躍促進などに関する取組の状況を記入すること。

- ・連合体の場合は、構成員毎に提出してください。
- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないととも、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

社会的責任・市の施策との整合について
(支払賃金に関する提案書)

本件業務における従事者（予定者を含む。）に対する支払賃金は、

大阪府の最低賃金額（時間額）の1.1倍以上、または月給170,000円以上にします。

A. はい

B. いいえ

【注】上記時間給及び月給には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当等は含まれません。

大阪市長 様

令和 年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

印

(記入上の注意)

- ① A又はB、どちらか該当する方に○を付けてください。
- ② 対象者は本件業務における従事者及び予定者、並びに対象基準日までに新規雇用する就職困難者等です。

なお、支払いの確約を行う提案者が認定計画提出者となった場合においては、大阪市に対して、毎月の賃金支払状況を定められた期限までに、賃金台帳を添付のうえ報告いただきます。

- ・連合体の場合は、構成員毎に提出してください。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

No.	占用の期間（認定計画期間）	入札対象施設番号・占用物件名称	占用場所（要図面）	占用数量	(単位)	備 考
例	令和8年4月1日から から 令和13年3月31日	① 広告板（デジタルサイネージ）	大阪駅前地下道（東西地下道）	5.60 (5)	m ² (基)	必須業務
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						

入 札 占 用 計 画

令和 年 月 日

大 阪 市 長 様

住所

商号又は名称

代表者名

担当者名

連絡先

印

令和 7 年 11 月 7 日付けで公示のあった梅田 1 丁目地区の都市再生整備計画区域に設ける入札対象施設等（特例道路占用区域に設ける施設等）に係る入札占用指針について、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 39 条の 3 の規定により、入札占用計画を提出します。

占用の期間 (認定計画期間)	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 ※各入札対象施設等の占用予定期間について（様式 7-1）別紙に記載してください。	
占用の場所 ※要位置図	路線名	大阪駅前地下道（東西地下道）ほか
	場 所	大阪市北区梅田 1 丁目
占用物件	(様式 7－1) 別紙のとおり	
占用物件の構造 ※要図面		
工事の期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで 日間 ※令和 8 年度の占用開始にかかる工事期間を記載してください。	
工事の実施方法 ※要図面		
道路の復旧方法 ※要図面		
添付書類	〈下記の記載要領③に基づく図面等の書類名を記載願います〉 〈様式 7-2 ないし様式 7-2 2 のうち提出する様式名を記載願います〉	

(記載要領)

- ① 「占用の期間」は、（様式 7－1）別紙に記載する各入札対象施設において最初に占用開始する施設の占用の開始日から、全施設の占用が終了するまでの日を記載すること。（最大 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで）
- ② 「添付書類」の欄には、道路の占用の場所、設置する施設等の構造、工事の実施方法等の詳細を明らかにした図面その他入札占用計画に添付する書類名を記載願います。

事業実施方針（１）全体コンセプト

法人等名称：_____

[必須提案事項]

- ・都市再生整備計画の目標や整備方針等を踏まえた本件業務全体の基本的な考え方(提案趣旨、全体方針、全体目標、発現効果、配慮した事項など)を記載すること。
- ・都市再生整備計画の3つの整備方針を実践するための取組みとなっているか分かるように説明すること。

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（２）事業計画

１）全体計画

法人等名称：_____

[必須提案事項]

- ・本件業務全体の基本的な考え方を踏まえた全体計画（各業務の方針、展開場所の概要、工程等）を記載すること。
- ・各業務の展開場所の概要は、都市再生整備計画区域全体の配置図により説明すること。
- ・各業務の工程については、本件業務全体の工程表により示すこと。

[提案業務]

- ・新技術による本件業務のさらなる促進、効率化業務や、事業実施による効果測定・検証業務に関する提案があれば、各業務の基本的な考え方（業務概要、業務量、業務スケジュール、展開場所）を記載すること。
- ・上記業務により、道路上にカメラやビデオ等（入札対象施設等⑦）を設置する場合は、道路の占有の場所（占有数量）、道路の占有の開始の時期（予定）、施設等の設置・管理運営計画の考え方の概要、入札対象施設等の設置に伴い講ずる道路交通環境の維持等の措置の考え方を記載すること。

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（２）事業計画

２）収益活動業務（広告事業）

法人等名称：_____

[必須業務(必須提案事項)]

- ・大阪駅前地下道の広告事業全体の基本的な考え方(広告事業要領に基づき実施する業務の概要、広告板の全体配置、媒体種別、広告枠寸法、面数、仕様、配置スケジュール等)を記載すること。
- ・大阪駅前地下道のうち、中央広場、西広場、東通路、東広場に設置予定の広告板(入札対象施設等①)について、道路の占有の場所(占有数量)、道路の占有の開始の時期(予定)、施設等の設置・管理運営計画の考え方の概要、入札対象施設等の設置に伴い講ずる道路交通環境の維持等の措置の考え方を記載すること。
- ・広告板を使用し、地下空間のわかりやすさ向上に繋がる方策の考え方を記載すること。

[提案業務]

- ・壁面広告板周辺スペースの一体的活用として、イベント施設の設置等を行う場合は、当該業務の基本的な考え方(業務概要、業務量、業務スケジュール、展開場所)を提案すること。
- ・イベント施設(入札対象施設等③)は、道路の占有の場所(占有数量)、道路の占有の開始の時期(予定)、施設等の設置・管理運営計画の考え方の概要、入札対象施設等の設置に伴い講ずる道路交通環境の維持等の措置の考え方を記載すること。

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするな
どし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（2）事業計画

3）道路維持管理業務及び道路管理の適正化業務

法人等名称：_____

[必須業務(必須提案事項)]

- ・道路維持管理業務及び道路管理の適正化業務の各必須業務の基本的な考え方(業務概要、業務量、業務スケジュール、展開場所)を記載すること。

[提案業務]

- ・道路維持管理業務及び道路管理の適正化業務の各提案業務を行う場合は、当該業務の基本的な考え方(業務概要、業務量、業務スケジュール、展開場所)を提案すること。

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするな
どし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（2）事業計画

4）利便性向上業務

法人等名称：_____

[必須業務(必須提案事項)]

- ・利便性向上業務の各必須業務の基本的な考え方(業務概要、業務量、業務スケジュール、展開場所)を記載すること。

[提案業務]

- ・利便性向上業務の各提案業務を行う場合は、当該業務の基本的な考え方(業務概要、業務量、業務スケジュール、展開場所)を提案すること。
- ・案内・誘導サイン(入札対象施設等④)を提案する場合、道路の占有の場所(占有数量)、道路の占有の開始の時期(予定)、施設等の設置・管理運営計画の考え方の概要、入札対象施設等の設置に伴い講ずる道路交通環境の維持等の措置の考え方を記載すること。

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするな
どし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（２）事業計画

5) にぎわい創出業務

法人等名称：

[提案業務]

- ・にぎわい創出業務の各提案業務を行う場合は、当該業務の基本的な考え方(業務概要、業務量、業務スケジュール、展開場所)を提案すること。
- ・オープンカフェ等の食事施設(入札対象施設等⑤)、イベント施設(入札対象施設等③)、ベンチ等(入札対象施設等⑥)を提案する場合、道路の占用の場所(占有数量)、道路の占用の開始の時期(予定)、施設等の設置・管理運営計画の考え方の概要、入札対象施設等の設置に伴い講ずる道路交通環境の維持等の措置の考え方を記載すること。

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（2）事業計画

6）安心・安全業務及び地域との連携業務

法人等名称：

[必須業務(必須提案事項)] ・安心・安全業務の必須業務に関する基本的な考え方(業務概要、業務量、業務スケジュール、展開場所)を記載すること。 [提案業務] ・安心・安全業務の提案業務(デジタルサイネージを活用した災害情報発信)及び地域との連携業務の各提案業務を行う場合は、当該業務の基本的な考え方(業務概要、業務量、業務スケジュール、展開場所)を記載すること。

- ・ 欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・ 提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（2）事業計画

7) 業務の実施体制

法人等名称：_____

①本件業務に配置する職員の体制

業務の遂行能力を裏付ける業務の実施体制（組織体制及び人員配置の考え方、配置する職員の体制）について、入札占用指針 4（10）及び（11）を踏まえ、具体的に記載すること。

i) 組織体制及び人員配置の考え方

--

ii) 配置する職員の体制

〈業務責任者〉

資 格	
主な経歴	主な業務及び在職年数

- ・ 欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・ 提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

〈業務従事者〉

業務	業務従事者としての 勤務実績・資格など	業務責任者と業務従事者との兼務の有無 (業務①～③のいずれか1つ)
①道路維持管理業務、道路管理の適正化業務、安心・安全業務、地域との連携業務		有 ・ 無
②利便性向上業務、にぎわい創出業務、効果検証等業務		有 ・ 無
③広告事業等にかかる業務		有 ・ 無

〈その他職員〉

項目区分	人数	雇用形態	備考

- ・ 欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・ 提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（２）事業計画

7) 業務の実施体制

法人等名称：_____

②本件業務に配置する職員に対する研修等計画

本件業務に従事する職員の人材育成・研修の計画（雇入れ時研修、人権研修等）について記載すること。

- ・ 欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・ 提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（2）事業計画

7) 業務の実施体制

法人等名称：_____

③個人情報保護など人権に関する取組

個人情報の保護に関する取組、個人情報の管理に関する規定やプライバシーマークまたはISMS認証の取得状況、個人情報保護に関する規程・マニュアル等を活用した研修の実施状況（充実度）、個人情報保護に係る管理体制の管理方法、人権研修の実施状況などを提案すること。

- ・ 欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・ 提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（2）事業計画

7) 業務の実施体制

法人等名称：_____

④危機管理、安全管理

事故防止などの安全対策、災害や事故発生時の連絡体制などに対する基本的な考え方と実施計画を本件業務の業務項目ごとに具体的に記載すること。

〈事故防止等安全対策〉

〈災害等緊急時の対応〉

- ・ 欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・ 提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

入札対象施設等の設置・管理運営計画

(1) 大阪駅前地下道における広告板の設置・管理運営

法人等名称：

- ・入札対象施設等(広告板・案内板)の設置計画(広告板の配置、媒体種別、広告枠寸法、面数、仕様等、案内所の配置、寸法、仕様等)の基本的な考え方について、特例道路占用区域指定の告示、都市再生整備計画及び前記3(1)、(2)を遵守した計画となっているか分かるよう文章、位置図、配置図、広告種別等一覧表を用いて提案・説明すること。
- ・入札対象施設等(広告板・案内所)の管理運営計画(防災・案内情報発信を含む広告掲載方法、広告事業の運用体制、管理体制、掲載に係るトラブル・事故発生時の対応、事故時や破損時の維持管理等、案内所の運用体制、管理体制、トラブル・事故発生時の対応、事故時や破損時の維持管理等)の基本的な考え方について、前記3(1)、(2)を遵守した計画となっているか分かるよう提案・説明を行うこと(下記(2)の措置を除く)。
- ・入札対象施設等(広告板・案内所)の道路の占用の場所、設置する施設等の構造、工事の実施方法等を明らかにした図面を添付すること。

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするな
どし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

入札対象施設等の設置・管理運営計画

(2) 入札対象施設等の設置に伴い講ずる道路交通環境の維持等の措置

法人等名称：

・上記(1)の施設等(大阪駅前地下道の広告・案内所)を設置するにあたり、都市再生法第 46 条第 10 項及び道路法第 39 条の2第2項第4号に基づき、施設等設置に伴い必要となる道路交通環境の維持向上を図るための清掃その他措置について、下記①②の観点から記載すること。

①施設等の管理、安全対策等の実施体制、方法等

②日常的な道路の点検、占用区域内の清掃等についての実施体制、方法等

※占用入札に参加する場合の必須事項となるため、必ず記載すること。その他、道路の管理に資する取組があれば併せて記載すること。

・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。

・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業の実施体制

(1) 応募団体の役割分担

法人等名称：_____

- ・業務の一部を第三者へ委託する予定がある場合は、その内容を記載すること。
- ・広告事業の一部を応募団体とは別の広告事業者へ委託する場合、応募団体と広告事業者の担当業務、広告事業者の選定方法、広告事業者の広告事業実績の確認方法、透明性の高い実施体制とするための業務履行報告や売上報告等における工夫などを示すこと。
- ・連合体で申請する場合は、各法人等の担当業務、出資割合を記載すること。

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業の実施体制

(2) 応募団体の実績

法人等名称：_____

- ・法人等又はその母体となっている組織が実施したまちづくり活動の実績を記載すること。また、活動実績が分かる資料の写し等を提出すること
- ・都市再生特別措置法に基づき、地域のまちづくりを担う法人として、市町村から都市再生推進法人としての指定を受けている場合は、それを証する書類を提出すること（様式自由）。

活動内容	実施箇所	活動期間
1. 道路の管理に資する清掃・除草など、道路管理者に協力して、道路に関する工事又は道路の維持の活動実績		
		年 月 ～ 年 月

2. 公共空間（道路、公園、鉄道駅等）での広告事業の実績		
		年 月 ～ 年 月

3. 道路の通行者・利用者の利便の増進に資する活動（例：ベンチ及び上屋、案内板、街灯、オープンカフェ、マルシェの設置、道路に関連したイベントの開催など）の実績		
		年 月 ～ 年 月

- ・活動期間中の毎年活動が分かる資料（契約書、仕様書、協定書、道路管理者等が発行するパンフレット、当該法人等が作成している活動実施報告書、活動実施場所の位置図等）の写しを提出すること
- ・「活動内容」欄には、同種の関連する事業であることが判断できるよう、明確に記載すること。
- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業の実施計画

(1) 収支計画の考え方

法人等名称：_____

① 広告事業における収支計画の考え方

- i) 広告事業の各年度の売上高から販売費及び一般管理費（代理店手数料及び総代理店手数料）を差し引いた応募団体に入る広告収入の金額見込及び積算の考え方を記載すること。
- ii) 広告事業の総売上高及び認定計画提出者に入る広告収入について、本市実地調査等により、報告金額に誤りがないか確認を申し入れた場合に即座に提示できるよう、総売上高、広告収入に関する証拠書類（諸伝票等）を管理するなど、妥当性や透明性を高める工夫について、提案すること。

i) 広告事業の収支計画の考え方

【金額見込み】

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
(1) 広告事業総売上高					
(2) 販売費及び一般管理費 （代理店手数料及び総代理店手数料）					
(3) 応募団体に入る広告収入（(2)-(1)）					

【積算の考え方】

※任意の様式でご提出ください。

ii) 広告事業の総売上高、認定計画提出者に入る広告収入の妥当性・透明性を高める工夫

- ・ 欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・ 提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

②広告事業以外の収益活動の収支計画の考え方

- ・ 広告事業以外の収益活動（「壁面広告板周辺スペースの一体的活用」や「オープンカフェ等、路上イベントによるにぎわい創出」）により収入を得る場合は、各年度の事業収支（収入及び業務経費）の金額見込及び積算の考え方を記載すること。

○収益事業１（例：壁面広告板周辺スペースの一体的活用）の収支計画の考え方

【金額見込み】

（単位：千円）

	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度
(1) 収入					
(2) 支出（業務経費計）					
(3) 収支差（(2)-(1)）					

【積算の考え方】

※任意の様式でご提出ください。

○収益事業２（例：オープンカフェ等）の収支計画の考え方

【金額見込み】

	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度
(1) 収入					
(2) 支出（業務経費計）					
(3) 収支差（(2)-(1)）					

【積算の考え方】

※任意の様式でご提出ください。

- ・ 欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・ 提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

③公的活動の各業務経費の考え方

- i) 様式7-18に記載した各年度における各業務（道路維持管理業務、道路管理の適正化業務、利便性向上業務、にぎわい創出業務、安心・安全業務、効果検証等業務、地域との連携業務）の経費見込に対する積算の考え方を記載すること。
- ii) i) の業務経費のうち、補修等に要する経費については、各年度の基本補修額及び積算の考え方を提案すること。
- iii) i) の業務経費のうち、夜間巡視・巡回業務、案内・誘導サイン業務、路上イベント業務（収益活動の場合は除く）、効果検証等業務、地域との連携業務の各提案業務については、それぞれ、各年度の基本提案業務額（基本巡視強化額、基本案内サイン等業務額、基本路上イベント業務額、基本効果検証等業務額、基本地域連携業務額）、及び各費用の積算の考え方を提案すること。

- i) 各年度の各業務の経費見込に対する積算の考え方
※任意の様式でご提出ください。

ii) 基本補修額

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
基本補修額					

※積算の考え方は任意の様式でご提出ください。

iii) 基本提案業務額

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
基本巡視強化額					
基本案内サイン等業務額					
基本路上イベント業務額					
基本効果検証等業務額					
基本地域連携業務額					

※積算の考え方は任意の様式でご提出ください。

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

収支計画書 総括表

I 広告収入により実施する本件業務(「広告事業以外の収益活動業務」は除く)総括表

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
広告収入						0
(1) 収入	0	0	0	0	0	0
人件費						0
消耗品費						0
印刷製本費						0
光熱水費						0
通信運搬費						0
手数料						0
保険料						0
委託料						0
備品購入費						0
道路占用料(入札額×占用数量)						
地下道維持管理負担金						0
その他経費						0
諸経費						0
(2) 支出	0	0	0	0	0	0
利益 (2)－(1)	0	0	0	0	0	0

※上記経費の各項目にあてはまらない経費は、必要に応じて追加してください。

※上記経費の各項目について、経費を計上しないことも可能です。

※地下道の維持管理については、阪神電気鉄道株式会社が業務を行い、本市が費用負担を行うものがあり、この費用を本件業務による広告収入から
 充当することとしていますので、この費用負担分を地下道維持管理負担金として本市に納入することも見込んで提案してください。

※別途市納付金の支払いについては、経費に含めないでください。

Ⅱ 広告事業以外の収益活動業務 総括表

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
収益活動による収入						0
(1) 収入	0	0	0	0	0	0
人件費						0
消耗品費						0
印刷製本費						0
光熱水費						0
通信運搬費						0
手数料						0
保険料						0
委託料						0
備品購入費						0
道路占用料(入札額×占用数量)						
その他経費						0
諸経費						0
(2) 支出	0	0	0	0	0	0
利益 (2)－(1)	0	0	0	0	0	0

※上記経費の各項目にあてはまらない経費は、必要に応じて追加してください。

※上記経費の各項目について、経費を計上しないことも可能です。

資金調達計画書

資金調達

区分	金額 (単位:千円)	調達先・借入先
手持資金(出資金)		
借入金		
その他		
計		

借入先	借入金(千円)	返済計画	
		返済期間・利息等	返済終了予定日
計			

※提案する全ての魅力向上事業を実施する際の資金調達計画を記載してください。

※項目等は必要に応じて適正なものにしてください。

※本様式を参考に書類を作成し、提案内容に応じた内容を記入してください。

別途市納付金提案書

法人等名称：_____

収支計画を踏まえ、別途市納付金（当初想定）の納付額（単位：千円）及び別途市納付金（上振れ時）の納付率（単位：%）を提案すること。また、それぞれの設定の考え方について、要点を分かりやすく簡潔に記載すること。

（１）別途市納付金（当初想定額）

（単位：千円）

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
提案額					

（２）別途市納付金（上振れ時の納付率）

（単位：%）

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
提案納付率					

※提案納付率は、「50%」以上としてください。

（３）別途市納付金の当初想定額、及び上振れ時の納付率の設定の考え方

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

大 阪 市 長

入 札 書

住所

商号又は名称

代表者名

印

梅田 1 丁目地区 入札占用指針

占用入札による道路占用について、入札占用指針に記載された内容を全て承知し、次のとおり入札します。

入札対象施設等の種類		占用料単価 (円/㎡・年)	
		最低額	入札額
1 景観形成広告塔等	東西地下道、西広場、東通路、東広場内（特等）	2,900	
	中央広場内（1 等）	1,920	
2 案内所	－	40,035	
3 イベント施設	壁面広告板周辺スペース 一体的活用、路上イベント（特等）	9,300	
	壁面広告板周辺スペース 一体的活用、路上イベント（1 等）	6,200	
4 案内サイン等	－	29,000	
5 食事施設等	オープンカフェ等	40,035	
6 ベンチ等	ベンチ（特等）	9,300	
	ベンチ（1 等）	6,200	
	花壇（特等）	9,300	
	花壇（1 等）	6,200	
	街灯	0	
7 カメラ等	カメラ等	0	

【注意事項】

- 1 入札額は、アラビア数字で記入し、金額の最初に必ず「¥」を記入してください。
- 2 最低額に満たない額で入札された場合は、当該額が最高額であっても落札者とはいたしません。
- 3 1 年の間にお支払いいただく占用料の額は、「入札額×占用数量」で算出される額となります。
- 4 占用を希望する期間が 1 年に満たない場合であっても、3 の額をお支払いいただきます。
なお、占用を希望する期間が 1 年より長い場合であって、その初年度又は最終年度に 1 年に満たない期間（以下「端数期間」という。）が生じる場合の端数期間における占用料の額は、月割計算となります。

(様式 9)

梅田 1 丁目地区の都市再生整備計画区域に設ける入札対象施設等
(特例道路占用区域に設ける施設等) に係る入札占用指針

質問票

大阪市建設局総務部管理課宛

(E-mail : la0009@city.osaka.lg.jp)

法人等名称	
(質問事項)	
担当者氏名及び連絡先	部署名 : 担当者 : 電 話 : () E - mail :

(注 1) 質問事項は、簡潔に要点のみ記載すること。また、質問の該当箇所のページ及び項目名を記載すること。

(注 2) この質問票は、メール（件名は「梅田 1 丁目質問票」）にて送付のこと。

(様式10)

令和 年 月 日

占用入札参加申請に対する辞退届

大阪市長 様

(申請者)

連合体名称 (※連合体での申請の場合のみ記載)

主たる事務所の所在地

法人等の名称

代表者氏名

⑨

令和 年 月 日付けで提出した標記申請について、次の理由により申請を辞退します。

記

1 辞退理由

2 その他

【記入上の留意点】

- ・連合体で申請した場合は、連合体の代表者である旨の表記をした上で、代表法人の代表者印を押印の上提出すること。